

安全・安心まちづくりに向けた《八丈町》の取組状況

管轄する警察署〔八丈島〕

自治体の担当部署〔総務課 庶務係〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	「八丈町生活安全条例」	
	推進協議会の設置	○	「八丈町生活安全協議会」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール			
	警備業者等への外部委託			
	ボランティア活動助成	○	自主防犯パトロール団体(防犯協会、青少年対策地域委員会)活動費助成	
	その他の取組み	○	一部PTAの車両にステッカー貼付	
犯罪情報の発信		○	防災行政無線(不審者・振り込め詐欺)	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	街路灯の保守・増設	
	公園			
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整 備促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等	○	町立小学校新1年生に無償配布(H21八丈島防犯協会)	
	その他	○	子ども110番の家活動を実施(八丈島警察署及び八丈町)	
その他の取組み				

(注) 青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】